

# 観光振興対策特別委員会記録

開催日時 令和2年11月27日(金) 13:03～14:31

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

松本 宗弘 委員長

和田 恵治 副委員長

樋口 清士 委員

乾 浩之 委員

佐藤 光紀 委員

中野 雅史 委員

岩田 国夫 委員

藤野 良次 委員

欠席委員 なし

出席理事者 土屋 観光局長、岡野 地域デザイン推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事

(1) 11月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○松本委員長 ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて質問があればご発言をお願いします。

○佐藤委員 私からは議案2点、その他の案件で1件お聞きします。

まず1点目は、(仮称)奈良県文化振興条例についてです。本条例の制定に向けて年内からパブリックコメントが行われ、来年1月に意見を反映した条例案が作成されるということですけれども、条例の内容について、お尋ねします。文化芸術基本法の改正により、「年齢、障害の有無又は経済的な状況にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備」等の基本理念が追加されましたが、「鑑賞等ができる環境の整備」について、本条例案に明確な記述がないように見えます。強いて言うなれば、第3章の県民の文化活動の充実として、「障害の有無や年齢に関わらず文化活動に取り組み、交流できる環境を整備する」とありますけれども、鑑賞できてこそその文化芸術の一面となり

ますので、鑑賞できる環境の整備と明確に条例案の中に盛り込むべきだと考えますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○小嶋文化振興課長 先に報告しましたとおり、第3章で「文化活動に関する基本的施策」について定め、その中に県民の文化活動の充実に関する規定を置く予定です。現在、条文形式の内容について検討を進めていますが、基本的施策を講ずるに当たって、障害の有無、年齢、経済的な状況または居住する地域に関わらず文化活動に取り組み、文化活動を通じた交流ができるよう配慮する規定を設けることについての検討を進めています。当然のことながら、文化を享受することは人の生まれながらの権利ですので、そういったことにも鑑みて、基本理念にも同趣旨の内容を盛り込みたいと考えています。今後パブリックコメントを予定していますので、佐藤委員から指摘いただきましたご意見も踏まえて、条文に盛り込む文言を具体的に検討してまいります。

○佐藤委員 ぜひお願いします。例えば具体的な例として、視覚障害のある方には触れて造形がイメージできるように3D技術の活用、聴覚障害のある方であれば骨伝導技術などのサポート、こういったことで文化芸術を鑑賞できる環境の整備についてこれからは考えていくべきかと思えます。ぜひ、分かりやすく条文に盛り込んでいただけるようお願いいたします。

次に、奈良まほろば館の移転に関して確認させていただきます。

1つ目は、令和3年1月に物件に係る賃貸借契約が結ばれるとのことですが、2月に工事着工とあるのはなぜでしょうか。

2つ目は、2月に工事着工した後、7月に竣工とありますけれども、内装工事の期間として5か月は少しかかり過ぎではないでしょうか。

3点目は、現まほろば館はいつまで営業する予定なのか。また、原状回復工事の期間はどれぐらいを想定しているのか。最後に、移転の案内等の周知期間はどれぐらい設けられているのかについても確認させてください。

○葛本観光プロモーション課長 スケジュール関係の質問につきまして回答させていただきますと、奈良まほろば館が入る予定の新橋の新拠点については現在建設中で、12月下旬に竣工し、年明けに工事事業者よりビル所有者に引き渡されます。その後、ビル所有者から奈良県と賃貸借契約を締結する予定の不動産会社に物件が売却され、1月下旬に県と当該不動産会社との間で賃貸借契約が締結される予定です。契約締結後には、工事準備のために、例えば部屋の中で足場を組んだり、工事する拠点を記す等の様々な

作業があり、本格的な工事に入るのが3月です。6月末頃に完成した後、完了検査や家具等の搬入を行った後に7月中旬のオープンを考えていますが、可能な限り工期を短縮できるよう取り組んで参ります。

続きまして、新まほろば館の告知関係ですけれども、オープニング等の費用を債務負担行為として予算要求していますので、この予算を活用して4月に入りましたら早々に告知を実施します。閉館の御礼と併せまして、まほろば館が新拠点に移転することをしっかりと首都圏で発信していきます。

○佐藤委員 答弁いただいているので、再度確認させていただきますが、新まほろば館は7月にオープンされるとのことですが、現まほろば館はいつ頃閉館するのか。新まほろば館がオープンした日に閉める、重複する期間を設ける等、様々な方法があると思います。また、原状回復工事の期間はどれぐらいを想定しているのか。

○葛本観光プロモーション課長 現まほろば館につきましては、6月をもって閉館し、その後、約1ヶ月で原状回復工事を実施する予定です。新まほろば館は7月中旬のオープンを予定していますので、きっちりとスライドすることには恐らくありませんが、可能な限り間を空けない形で移転していきたいと考えています。

○佐藤委員 工期について答弁いただきましたが、本来であるならば、事前に準備、打ち合わせを行い、すり合わせたうえで契約して、賃料発生後すぐに着工し、空家賃をなるべく発生させない、工事工程をできるだけ狭める必要がある。もしくは工事期間中の賃料についても、世間一般的には配慮したうえで工期を考える中で、まだ内容が分からないのでどれほどの工事を考えられているかわかりませんが、これが適切なのかどうかといったことも出てくると思います。実際に工事期間は5か月もかかるものでしょうか。

○葛本観光プロモーション課長 契約着手後に足場を組んでいきますので、実際の工事自体は5か月かからないと思いますが、事前の準備も含めてこの期間で行う予定です。

○佐藤委員 我が会派の清水県議会議員からも話があったかと思いますが、店舗では奈良県産の材料が使われるという認識でよろしいでしょうか。

○葛本観光プロモーション課長 奈良まほろば館全体が奈良県の発信拠点となりますので、材料につきましても当然こだわっていきます。奈良県産の素材を使いたいと思います。

○佐藤委員 工事内容を確認させていただきたいので、現状の設計図や仕様書が固まりましたら一度提示いただけますでしょうか。繰り返し申し上げますが、移転の際にそれ

まで利用していただいたお客様に対してしっかりとした周知を徹底すべきだと思いますし、できるだけ間を空けずにスムーズに移転していただきたい。また、できれば減額補正が出てくるぐらい工事期間を圧縮していただいて、ほかにもいろいろな圧縮の仕方があるかと思います。最初のインシヤルコストをどこまで下げられるのかといったところも重要なファクターだと思いますので、そういったところにも配慮していただきたい。そして、公募の結果、レストランではスペイン料理が提供されるとのことですが、スペイン料理という選択をされたのはなぜか、教えていただけませんか。

**○原食と農の振興部次長（豊かな食と農の振興担当、豊かな食と農の振興課長事務取扱）**

奈良まほろば館のレストラン部門は食と農の振興部で所管していますので、私が答弁させていただきます。佐藤委員お述べのとおり、奈良まほろば館の運営者を公募した結果、共同企業体という形で提案がありまして、レストランの運営者としては、奈良にあります「アコルドゥ」のオーナーシェフが参画されています。「アコルドゥ」ではモダンスパニッシュという形でのスペイン料理が提供されています。「アコルドゥ」の川島シェフは、農林水産省が主催している料理人顕彰制度である、料理マイスターのシルバー賞を今月受賞されました。平成23年度にはブロンズ賞を受賞されています。この料理マスターズは、日本の食や食材、食文化の素晴らしさ、その魅力に誇りとこだわりを持ち続け、生産者や食品企業等と協働した様々な取組に尽力している料理人に送られる賞です。平成22年に制度がスタートして10年たっていますが、シルバー賞は現在21人しか受賞していません。奈良県では唯一川島シェフが受賞されています。料理に使われている魚介類以外の素材の8割以上を県内の農家から仕入れていることなどが、地産地消の視点から受賞のポイントになったと考えています。

今も本店でそのように取り組まれている内容と同様に、奈良まほろば館のレストランでも奈良県の野菜、大和牛等を使った季節感のある料理を、目新しいモダンスパニッシュという形で提供していただき、奈良にもこんなおいしい食材があるのかということで、奈良のおいしい食を食べに奈良に観光に来ていただくことにつながっていくと考えています。

**○佐藤委員** 以前の「ときのもり」ではフランス料理が提供されていました。奈良県のアンテナショップに入ってフランス料理が出てきて、食材は奈良県産のものを使っていると聞かれても、奈良らしさが感じられませんでした。例えば、秋田県のアンテナショップに行くと、そこではきりたんぼ鍋が出てきます。秋田の郷土料理です。奈良県のア

ンテナショップに入ってスペイン料理が出てきて、創作的なところをチャレンジされると思いますが、奈良らしさというものを前面に出していただきたい。奈良県産の食材を使っているということだけではなく、私も留学していたときにものすごく日本食が食べたくなることがありましたが、日本の食材、例えば日本の小麦粉を使ったパスタが出てきてもぴんときません。料理の仕方、味、見せ方もそうですけれども、先ほど店舗で使用する材料について奈良らしさといったところで、清水県議会議員も質問していましたが、そういった点も含めて店舗設計、そしてこれからメニューを作られるかと思いますが、奈良らしさに重点を置いた形での創作をお願いします。

本件については以上ですが、最後にその他案件として、決算審査特別委員会でも質問させていただきましたが、CSF（豚コレラ）への対策について奈良公園室に対して質問します。豚やイノシシの間で感染するCSFの陽性反応が県庁のすぐ近くでも確認されています。死亡したイノシシが検体に回されましたが、これは猟友会等の専門家によって見つけられたわけではなく、一般の方が見つけられました。CSFは、野生動物間での直接感染だけではなく、人の移動や人の食べ物から感染が拡大することも知られています。奈良公園においては言わずと知れた奈良の鹿がいますが、これらは人との接点もあり、昼間は人里に下りて来て、夜は山に帰って行きます。これは懸念される状況かと思えます。加えて、近隣国でASFが発生していることから、感染が拡大する可能性をどうしても否定できません。現時点で、奈良公園室としてどのような対策を取られているのかお聞きします。

**○竹田奈良公園室長** これまでも鹿と人のふれあい方については、ごみの問題や、鹿と人との事故がありますので、様々な形で人と鹿がうまく接することができるように看板やチラシ等で啓発しています。鹿に対して直接手を差し伸べることになる餌やりに関しても、鹿せんべいは当然伝統的な行事でやっていますが、最近、観光客が減ってきて餌やりが大きな問題になってきていますので、パトロールを強化して、人とのふれあい方についても啓発をしています。変な餌やりを見かけた場合、注意喚起して回っています。こういったことで人と鹿との距離をしっかりと取ることにつながるのではないかと考えています。ただ、食と農の振興部とも連携していく必要がありますので、今後は関係部局とこういった取組についても併せて考えていきます。

**○佐藤委員** 竹田奈良公園室長から答弁のありましたとおり、鹿との関係のあり方や、畜産系の感染症も想定に入れた新たな行動をしていかなければいけない状況に入ったと

私は考えています。国では空港や港湾等でぎりぎりの水際対策に取り組まれています。県の担当部署でも畜産課が中心となってしっかりとした対応をとっていただいているかと思いますが、ただ、専門機関や担当部署だけに任せるのではなく、県民への周知も含めて、共通認識を持った対応が必要になってきます。特に観光分野におかれましては、本格的に観光客が戻ってきたときに慌てないように、今のうちから体制を整えておく必要があるかと思っています。

長野県では、山に入る方をターゲットとして、「山林に入られる皆様へ」と書かれた貼り紙等による啓発を既に始めています。県としては、こういった施策を担当部署だけに任せずに、これから観光客やインバウンドが戻ってくると乾燥肉等が持ち込まれる可能性があります。そういったものを安易に捨てないようにごみの管理を行い、それらを食べることができる環境をつくらないための対策の周知も必要になってくるかと思えます。これは観光局としてあまりにも漠然とし過ぎているかと思いますが、土屋観光局長より一言いただければありがたいのですが、よろしいでしょうか。

**○土屋観光局長** 佐藤委員より、観光客が戻ってきたとき全般のいわゆるマナー的な部分、きちっとした形での観光をしていただくことの注意喚起についての問題意識が述べられました。各部局でも先ほどご指摘いただきました鹿との付き合い方や様々な課題に対して注意喚起をしています。先ほど紹介いただきました長野県の事例については、私は承知していませんが、そういったものも参考にしながら、課題等が出てくる部分につきましても、しっかりと各部局との連携も取りながら対処してまいります。

**○佐藤委員** まず認識するところから物事が見えてくるかと思っています。CSF、ASFがヨーロッパからアジアへ拡大していて今ぎりぎりのせめぎ合いになっています。奈良県においてもCSFが近隣で発生している状況を踏まえ、これから共通の認識を持って全県を挙げて取り組んでいってほしいので、よろしくお願いします。

**○藤野委員** 今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、県はじめ市町村の行事やイベントが中止となりました。これはやむを得ないことだと思います。県では久しぶりの行事として、奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭が行われました。今は、来年の大立山まつりに県がどのように取り組んでいくのかについて、各市町村が大変関心を寄せているとのこと。市町村を巻き込んでのお祭りなので、来年早々に各市町村もそれぞれの行事や、イベントを控えているため、大立山まつりがどういう方向で進められるのかということは非常に関心の高いところです。まずは開催されるのかどうか、

お聞きします。

○桐田ならの観光力向上課長兼インバウンド戦略・宿泊力向上室長 今年度の大立山まつりの開催についてですが、新型コロナウイルス感染症の状況や、国の動向等をしっかりと注視していく必要があると考えていますが、現時点では開催する方向で内容を検討しています。

○藤野委員 開催されると確認しましたが、9月末か10月の初め頃は感染者数も減ってきていて、ある程度はそういった見込みもできたと思うのですが、ここ最近では第三波ということで感染者数がかかなり増えている状況です。ましてや第二波のピーク時と比べてもかなり増えています。開催せず、何もかも中止するというのは、地域振興という観点からもあまり好ましくはありませんので、より一層注意喚起しながら開催する方向で考えていただいていると思いますが、どういった規模での開催を考えているのか、詳細についてお聞きします。

○桐田ならの観光力向上課長兼インバウンド戦略・宿泊力向上室長 今年度の実施内容についてですけれども、現時点では、大立山まつりの主要なコンテンツである伝統行事の披露、地域の特産品の販売につきましては継続して実施する予定です。今年度は会場を奈良県コンベンションホールに変更して開催します。密への配慮が必要となるため、密にならないための工夫として、例えばバーチャルを活用したコンテンツを新たに導入することも含めて検討しています。藤野委員お述べのとおり、当然のことながら、新型コロナウイルス感染症対策を十分取ることが必要となります。そのため、入場時の検温、手指消毒、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保等、三密対策として、一度に来場者が集中しないようにする工夫を検討し、開催したいと考えています。

○藤野委員 ありがとうございます。私の地元の大和郡山市でも3月、4月にはお城まつりが控えています。大立山まつりについては、安全・安心、あるいは文化の振興、県の観光の振興という観点からも大いに成功を祈る一人です。市町村の様々な行事やイベントの参考になるような形の祭りとして行われるよう、どうかよろしく願い申し上げて質問を終わります。

○樋口委員 私からは大きく2つの質問があります。1つ目は、(仮称)奈良県文化振興条例についてお尋ねします。第4章に、文化振興関連施設の活用の促進という項目があり、条文の内容については検討中ということですが、この活用という言葉の意味、内容をどのように想定されているのかお伺いします。

○小嶋文化振興課長（仮称）奈良県文化振興条例の第4章、文化振興等関連施設の活用については、先ほども条例の概要、趣旨等を説明させていただきましたが、この文化振興条例は県の特性を生かした文化の振興を体系化し、文化振興に関する取組を一体的かつ有機的に展開するため、歴史文化資源の継承と活用、文化活動の振興というこの両輪をまとめていく形の条例でご提示したいと考えています。そのため第2章では歴史文化資源の継承と活用、第3章では文化活動に関する基本的施策について規定する予定です。お尋ねのありました第4章の文化振興関連施設につきましては、それぞれの章で規定する基本的施策を推進するための拠点として活用してまいります。

○樋口委員 分かりました。少し懸念するところが1つありまして、文化芸術基本法の改正で観光やまちづくり等の関係分野との連携が追加されましたが、活用ということが前面に出過ぎると、文化施策として本来果たすべき役割、施設の持っている学芸的な部分、あるいは学術研究的な部分が少し横に置かれる可能性があり、それは本末転倒な話になるのではないかと懸念しています。活用という1項目を挙げる限り、やはり基本的なところを押さえていただいた上で、他施策への活用について記述していただきたい。あまり商業主義的に走り過ぎると、文化そのものが非常に薄っぺらなものになってしまう。文化の厚みをいかに持たせていくのか。そのことが集客にもつながっていくと考えていただきたく、確認させていただきました。

2点目は、いまなら。キャンペーンについてです。第2期の補正予算がついて、今は実施に向けて動いていただいておりますが、第1期の途上で第2期の予算がついて、第2期が10月からスタートしています。第1期、第2期を含めて、特に第2期は地元エージェントへの割り振りも考えていただきましたが、まずは事業実績について伺います。

○桐田ならの観光力向上課長兼インバウンド戦略・宿泊力向上室長 いまなら。キャンペーンの開始から10月末時点までの実績となりますが、いわゆる執行額ベースで2億2,450万円の執行がありました。そのうち10月末の時点での、旅行会社の取扱高については約1,000万円程度となっています。一方、10月末までの実績を含めたキャンペーン期間中の執行見込みは、執行額ベースで約7億円となっています。

○樋口委員 約2億円というのは、第1期だけの実績でしょうか。何を気にしているかという、当初、補正予算がついた際、第2期をスタートさせてしばらく様子を見ながら、実績を踏まえて、残余について割り振りをするという話があったかと思います。旅行者に尋ねたところ、第2期で配分された枠についてはほぼ使い切るめどがついたと

のことです。私が尋ねた業者は実績をそれなりに上げているところだと理解していて、おそらく業者によって凸凹もあるのだろうと想像しますが、枠を使い切る見通しが大体ついていたりとか、ほぼ枠を使い切りそうだという業者については、枠の追加配分という形でアピールできないのか。第2期の取り扱いの方針が見えないと、業者も利用者からの問い合わせにお答えできない状況だと聞いていますので、この辺りについて早く方針を出してほしい。もし現時点で何か決まっているものがあればお答えいただきたい。今後の話だということであれば、いつごろ答えが出てくるものなのかについてお答えいただきたい。

**○桐田ならの観光力向上課長兼インバウンド戦略・宿泊力向上室長** 第2期分での参画旅行会社の取扱いは、おおむね1億円程度を見込んでいます。一方、樋口委員お述べのとおり、OTAサイトを含めて若干凸凹が予想される部分もありますので、12月上旬には執行状況を旅行会社、運営サイトに確認した上で、必要に応じて12月中下旬には原資の再配分を予定しています。

**○樋口委員** 分かりました。既に問い合わせが出ているとのことですので、できるだけ早く答えを出してほしいと思います。予約サイトには、専ら宿泊のみの商品が掲載されていて、利用者はそこから予約されますが、日帰りでの飲食についてはサイトに載っていません。そうすると、そのとき初めて旅行会社に電話がかかってきて、飲食はどうかならないかといった話になります。宿泊と飲食をセットで紹介できるのが、おそらく地元エージェントということになりますが、宿泊と飲食がセットになっていないことを後で分かる方が多い状況です。セットで考える方はエージェントに問い合わせた方が良いということ何かの形でアナウンスできないものか。利用者側の利便性を考えた場合、何か工夫をしていただけないかと思います。その辺りの現状について、エージェント等との意見交換等を通じて把握されているのでしょうか。

**○桐田ならの観光力向上課長兼インバウンド戦略・宿泊力向上室長** 参画いただいている旅行会社全体と意見交換をしてはいませんが、個別に執行状況を問い合わせることはあります。その中で、樋口委員がおっしゃられたような、少しアナウンスを工夫していただけないかという意見について、私達は直接聞いてはいませんが、いまなら。キャンペーンのホームページのQAにも、樋口委員がおっしゃられたことも含めて一定程度の記載をしています。もし、まだ不足する部分がありましたらQAにも追加してまいります。

○樋口委員 QAをご覧になる方はどれぐらいいらっしゃるのか。疑問に思ったときにはQAを見に行きますが、何となしに予約サイトに入っていくと、おそらくQAを素通りして、すぐに予約を入れてしまうと思われまので、そこは少しひと工夫していただきたい。また、様々な状況がありますので、予約サイトの運営会社も含めて、エージェントの声を聞いて現状を把握して、残余の使い方については、またいろいろ考えていただく余地があるかと思いまので、検討をよろしくお願いまします。

それともう1点、新型コロナウイルス感染症の第三波という話が出てきていて、GOTキャンペーンも一定の見直しが検討されているといった状況で、いまなら。キャンペーンについても、何か見直しを考えられているのかどうか確認しまします。

○桐田ならの観光力向上課長兼インバウンド戦略・宿泊力向上室長 昨日開催された、奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議で資料をお示しましましたが、いまなら。キャンペーンに関しては、本県で観光客から感染した事例は特にないと認識していまます。県民向けのキャンペーンにつきましては、現時点で見直しをする状況にはないと考えていまます。

○樋口委員 分かりました。私もそれは正しい判断だと思いまます。要は旅行によって感染したというよりも、旅行中に何をしたかによって感染リスクは上がってくるのだらうと思いまます。まずは経済というところも考えていただく必要がある。ただし、県内旅行を原因として感染したという状況が、もし把握されればそのときに一考いただきたい。

○和田副委員長 私からは1問、ぜひとも尋ねたいことがあります。世界遺産の登録を目指す飛鳥・藤原についてです。「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」という名称で世界遺産登録を目指していまますが、3つの観点から質問しまします。

私は9月の決算審査特別委員会で飛鳥・藤原の世界遺産登録を地元の奈良県から盛り上げていく必要があると要望しましました。どのような形で啓発、広報、盛り上げをつくっていくのかを聞きたいと思いまます。

次に、飛鳥・藤原の世界遺産登録をなぜ申請したのかを改めて伺いまます。

また、飛鳥・藤原の文化性あるいは世界性が問われることにならますが、顕著な普遍的価値が世界遺産委員会に認められなければならまません。そういった意味で世界性は大変重要です。見込みがあつてのことなのか確認しまします。

○酒元文化資源活用課長 「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録について、まず、どのように地域や研究機関と進めていくかというところですが、県と明日

香村、桜井市、橿原市で、世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会を設置しています。この協議会を主体として、登録推薦書を作成していて、先般もシンポジウムを行う等のPR活動を行っています。

また、研究部門については奈良県橿原考古学研究所があり、市村においても文化財部局があります。従来、この地域につきましては、これら各機関が発掘調査を長年にわたり繰り返して知見を蓄積し、それをベースにして登録推薦書の作成等を行っています。今までは登録に向けての作業が中心でしたが、世界遺産登録の実現が近づいてまいりましたので、機運の醸成についてもこのような体制の中で協力して進めていきます。

次に、なぜ世界遺産登録を申請したかということですが、技術的な説明になり申し訳ございませんけれども、世界遺産登録につきましては、ユネスコで基準が示されています。基準の中の「価値観の交流」につきましては、飛鳥・藤原は中国、朝鮮半島の交流によってもたらされた文化技術によって生み出された各資産から構成されていますので、6世紀から8世紀の東アジアとの交流を示すというところで世界遺産の基準に該当すると考えています。また、先ほど申しましたように、県なり各市村の研究機関が従来から発掘調査を繰り返してきて、これらの交流や国の発展について、現地で考古学の研究成果で明らかにできる遺跡としては東アジアにおいては希有な存在であり、この希有性につきましても登録基準に該当しています。

このような価値がありますので、従来より世界遺産登録を目指していて、今は文化庁に承認いただき、暫定リストに登録されています。今後、日本国として推薦をいただきたいと考えています。

文化性、世界性の部分については、先ほど申し上げた遺跡の性格上、東アジアとの交流の中で成立した資産だと考えています。国内の暫定リストに記載されているのは残り5件ですが、令和6年に世界遺産登録が実現するよう今後も努めてまいります。

○和田副委員長 飛鳥・藤原が世界遺産に登録されれば、奈良県では4資産目になります。世界遺産に登録されることにより維持費がかかると思いますが、その点も考慮しているのでしょうか。

○酒元文化資源活用課長 世界遺産登録の物件につきましては、既に文化財保護法等で保存措置が取られているという物件が原則です。当初予算におきましては、文化庁が直接維持管理している高松塚古墳やキトラ古墳もありますが、原則として、史跡に対する公有化、整備については国庫補助等があります。これらの補助金等を活用して公有化や

整備を行っていきたいと考えています。

○和田副委員長 ぜひとも世界遺産登録を実現していただきたい。また、研究機関についても、体制強化という意味で増員をお願いして私の質問を終わります。

○乾委員 馬見丘陵公園について質問します。様々な取組のおかげで、馬見丘陵公園は100万人に利用していただくようなすばらしい公園にさせていただきました。これもひとえに職員の皆様の大きな努力の賜物だと私は思っています。「馬見の秋休みⅡ」のチラシが入っていましたので確認したところ、キャンピングカーや、私が以前質問させていただいたドッグランのイベントが開催されたとのこと。この成果と今後の展開について伺います。

また、スポーツ振興課に対しては市町村対抗子ども駅伝大会について質問します。

馬見丘陵公園で、長年行われていた市町村対抗子ども駅伝大会が2、3年前に樫原運動公園での開催に変更されました。市町村対抗子ども駅伝大会実行委員会で決定されたとのことですが、駅伝に参加している人たちの意見も聞いてくれたのでしょうか。

○市川公園緑地課長 「馬見の秋休みⅡ」については、馬見丘陵公園の閑散期の集客対策を目的として、アウトドアをキーワードに、昨年度に引き続いて今月の21日、22日の2日間、馬見丘陵公園の北エリアで開催しました。今回のイベントでは、以前から乾委員から要望のありましたドッグランを中型、小型犬用と大型犬用の2面仮設し、2日間で140頭にご利用いただきました。そのほかにも犬のお散歩エリアも設けました。それに加えて、全国12業者23台の出展によるキャンピングカーの展示会を日本RV協会の協力を得て開催し、人気ユーチューバーも含めて全国から43組の方々に参加いただきました。公園内の駐車場で車中泊を体験いただきました。

公園全体としては、2日間で約1万2,000人の方に来園いただきました。アンケート結果においても好評を得ることができました。今回のイベントでは、密集の回避、手洗いの励行の注意喚起など、コロナウイルス蔓延防止対策を徹底して実施しました。

今後も、隣接する竹取公園の活性化を検討している広陵町をはじめ、地元の北葛城郡4町と十分連携を図りながら、馬見丘陵公園の魅力向上に向けて取組を進めてまいります。

○木村スポーツ振興課長 市町村対抗子ども駅伝大会は、当初は馬見丘陵公園で開催していましたが、現在は樫原運動公園で実施しています。開催場所の決定に当たりましては、乾委員お述べのとおり、実行委員会で参加者の意見を聞くとともに、駐車場の確保

や雨天時の対策、避難場所を考慮して、樞原運動公園で開催しています。

○乾委員 イベント期間中に馬見丘陵公園へ1万2,000人来ていただいたのですが、これはドッグランやキャンプカーを見に来た人数でしょうか。

○市川公園緑地課長 1万2,000人の来園者というのは公園全体の集計として把握している数字です。ただ、キャンプカーのところにも駐車場がいっぱいになるぐらい多くの方にお越しいただきました。

○乾委員 ありがとうございます。チラシには、「ふだんはできない特別な馬見の2日間」と掲載されています。今回は試行ということですが、今後「ふだんはできない」という言葉を外して、バーベキュー等がいつでもできるような取組を考えているのでしょうか。

○市川公園緑地課長 今回は、今までできなかったものをイベントとして実施しました。引き続き公園の利用状況や、皆様の声も聞きながら、公園の魅力向上に向けて様々な取組を考えていきます。

○乾委員 今はコロナで大変な時ですが、外で間隔を取ってバーベキューをするのはこれからの取組として良いかと思えます。バーベキューを行う際には、当然、ごみの問題も出てきますので、その辺りも検討いただいて、馬見丘陵公園の魅力を発信するのに良い機会だと思います。引き続き来年も取組を進めていただいて、素晴らしい公園になるように努力していただきたい。

スポーツ振興課に対しては、参加しているチームの方から、開催場所が勝手に決まった、できることなら馬見丘陵公園の中で走りたいという意見がありましたのでお伝えします。

○松本委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもちまして質問を終わります。それでは、理事者の方のご退席願います。ご苦労さまでした。委員の方はしばらくお残り願います。

それでは、本日の委員会を受けまして、ただいまから委員間討議を行います。委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、先ほどまでと同様に挙手の上マイクを使ってご発言願います。

参考にこれまでの委員会で各委員からいただいた意見等を整理した資料をお手元に配付しております。前回の委員会で出た新たな意見については赤字にしています。これま

で委員各位から出された意見を踏まえて、今後、当委員会で特に議論を深めるべき課題や論点等につきましてご意見等をいただき、議論を深めていただきたい内容を調査報告書として取りまとめていきたいと考えております。それでは、ご発言願います。

○佐藤委員 委員間討議の前に一つ問題だと思ったのがこの取りまとめについてです。大切な見落としがあるかもしれませんので、できれば事前に資料を頂いて、この場で発言できれば良いかと思えます。

私から1点申し上げるとすれば、観光客がようやく戻りかけたところでまたコロナの第三波ということで、観光を控えるという流れとなっている中、行政として何もしないのではなく、また観光客に戻って来ていただけるよう、楽しんでいただけるように感染症対策に力を入れていくということが必要だと思えます。また、来ていただくための交通手段として、バスターミナルの活用が非常に重要になってくるかと思えます。以前、交通戦略、バス観光について委員間討議の資料に盛り込んでいただき、私も今は順次追いかけている最中です。例えば、奈良公園バスターミナルについては、シャトルバス等が中に入れられない。また、奈良県コンベンションセンターのバスターミナルでは、空港バスが中に入れないうつくりになっているにも関わらず、バスターミナルの名称が使われています。

本来のバスターミナルというものは、バスのロータリーだけではなく、ターミナル機能をより強化させるべきものだと思っています。例えば、竹田奈良公園室長にもお伝えしましたが、奈良公園バスターミナルは正式名称で言ったら、観光バス専用バスターミナルでいいのではないかと申し添えました。そういった点では今後、バスターミナルの活用は引き続き検討すべきことであって、これからのバス戦略についてもより検討していく必要があると思えます。

○樋口委員 ぼちぼち2年目でまとめに入らなければならないと思えますが、今期の当委員会の大きなテーマとして、県内宿泊客増加に向けた観光の振興と質の高いイベントの実施と県の文化力向上に関するという2つが掲げられています。ただ、これまでは議案に対する質疑やその他質問ということで、テーマに沿った発言ではなくて、それぞれの議案なりふだん我々が気づきのあったところについていろいろ意見を出してきた部分があり、それをある意味無理やりその2つに割り振ったものだろうと思えます。提言書としてまとめるのであれば、少し絞り込むなり整理が必要だと思えます。先ほど佐藤委員がこういう点は大事だとおっしゃられましたが、特に提案していくときに大事な

イントがこの中のどこなのか。私達はその点を共有してというか合意しながら、ここだけはやはり強く言っておかなければならないという点を整理、抽出してまとめていかなければならない。これを全部書いていってもおそらく何のことかよく分からないということにもなりますし、せつかく2つのテーマを設定して、それをきちっと取組に反映させたという形にもなかなか見えてきません。こういった整理について、今後また気づきがあって、発言が出てくると思いますが、そういったことも含めて少し整理をかけていく必要があると思います。どうすれば良いかということについて、まだそこまでの答えはありませんが、作業は必要になってくるだろうという意見を申し上げます。

○松本委員長 ありがとうございます。ほかにはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、今まで、また今のご意見も踏まえて調査報告書の骨子案を作成し、次回の委員会で協議を行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにいたします。それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。ありがとうございました。